平成30年度

福祉のお仕事に興味のある方へ

福祉の職場体験

参加者募集

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会

静岡県社会福祉人材センター

体感! 実感!

福祉の職場体験

福祉の仕事の基本は人とのふれあい。

そこにはあなたの知らない楽しさ、面白さなど、

新鮮な驚きがあります。実感してみませんか?

福祉や福祉の仕事に関心のある中学生以上の方を対象として、福祉施設等での現場体験を通して福祉の仕事に対する理解を深め、その魅力を体感していただくことを目的に、静岡県の委託を受けて実施します。

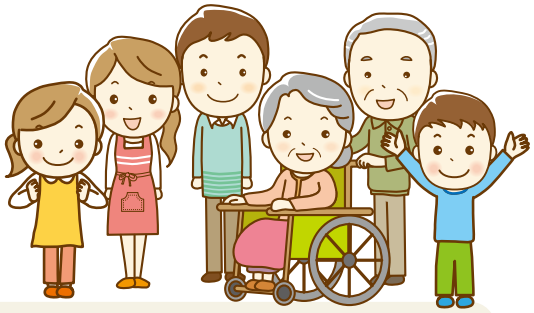

主　催	静岡県社会福祉人材センター（社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会）
体験内容	★利用者との交流 ……話し相手、レクリエーション、趣味活動の補助など ★利用者の介護・介助 ……車いす介助、食事や入浴の介助、散歩など ★作業補助 ……配膳、洗濯物の整理、農作業、清掃など
体 験 先	静岡県社会福祉人材センターが調整した受入施設・事業所であって、参加者が希望するところ ※別紙、「福祉の職場体験受入施設・事業所一覧」の中から、選んでお申し込みください。 静岡県社会福祉協議会ホームページでもご覧いただけます。 （http://www.shizuoka.wel.jp/job/challenge/post-14.php） ※体験受入施設一覧に無い施設をご希望の場合は静岡県社会福祉人材センターへご相談ください。
参 加 費	無料（ただし、体験先までの交通費と食事代は自己負担）
体験日数	3日から10日の間で体験希望者が設定
実施期間	平成30年4月から平成31年2月末まで ※申込受付期間は、平成31年1月31日（木）まで必着
体験時間	1日当たり原則として午前9時から午後4時まで
申込受付	①参加希望者は、「福祉の職場体験事業申込書（様式2）」に必要事項を記入の上、郵送またはFAXまたはEメールにて静岡県社会福祉人材センターあてにお申し込みください。 ※FAXの場合は送信の確認の連絡をしてください。また、Eメールの場合は静岡県社会福祉協議会のホームページから申込書をダウンロードしてお申し込みください。 ※中学生・高校生の方は、保護者の方に体験参加の了承を得てください。 ②申込受付後、体験先と調整の上、あらためて申込者にご連絡します。

福祉の職場体験に参加される方へ

体験に行かれる前によくお読みください

知っておいていただきたいこと

- ★ 福祉施設等では、体験を受け入れるために、利用者へのサービスを担う限られた職員の中で、担当の職員が対応してくださいます。
- ★ 原則、お一人の体験日数は1施設または1事業所につき3日以上10日以内です。
  ※A施設3日、B事業所4日、C施設3日というように複数施設での体験も可能です。
- ★ あなたの希望する体験日と体験先の受入可能日が必ずしも一致しない場合があります。その場合は、連絡の上、調整させていただきます。
- ★ 万一、やむを得ない事情で欠席、遅刻する場合は、必ず体験先と静岡県社会福祉人材センターにご連絡ください。
- ★ 体験に係る参加費は無料ですが、体験先までの交通費や食事代は自己負担です。
- ★ 参加者は動き易い服装、上履き（スリッパ・サンダル等は不可）、健康保険証の写しをご持参ください。
- ★ 万一の事故に備え、「ボランティア行事用保険」に加入します。
  （静岡県社会福祉人材センターが加入手続きを行い、費用を負担します。）
  体験中に事故等あったら、すぐに静岡県社会福祉人材センターにご連絡ください。

体験先決定後の「職場体験」の流れ

手順①
静岡県社会福祉人材センターから「職場体験決定通知書」が届いたら、すぐに体験先の担当者へ電話連絡して、当日の確認【①訪問時間 ②交通手段 ③服装 ④食事（弁当持参もしくは体験先で有料の昼食を依頼する。その場合の金額の確認 ⑤一日の体験時間等】を行いましょう。

手順②
体験先で職場体験をしましょう。体験内容は、体験先の指示に従ってください。

手順③
最終日に「福祉の職場体験事業実施報告書（様式3）」を記入し、体験先の担当者に渡してください。

※複数の施設・事業所を体験する方は、その都度同様にお願いします。

体験者の声

異業種から福祉の仕事への転職を考えていますが、知らない世界なので大きな不安がありました。
そこで、どんな仕事かと職場体験をしてみたところ、自分にもできそうだと思うことができました。
これからまたいくつか体験をしてみて、自分に合う職場を探していきたいと思います。（20代・男性）

体験する前は、世間一般的に言われる「介護は“キツイ”“キタナイ”」というイメージを持っていました。ところが、実際に体験してみるとそんなことは全くなく、一人ひとりに寄り添えるやりがいのある仕事だと思いました。
職場体験をして良かったと思います。（50代・女性）

お申込みお問合先

〒420-0856　静岡市葵区駿府町1-70

静岡県社会福祉人材センター（社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会）

TEL.054-271-2110　FAX.054-272-8831

E-mail：taiken@shizuoka-wel.jp

（様式2）

送付先　FAX：054-272-8831 ／ E-mail：taiken@shizuoka-wel.jp

体験希望日より原則２週間前までにお申し込みください。

福祉の職場体験事業申込書

平成　　年　月　日

ふりがな		性　別	□ 男　□ 女
氏　名		生年月日	西暦　　年　月　日（　　）歳

一般	□ 在職中　職　種（　　） 勤続年数（　　）年 □ 無　職	学生	□ 福祉系　□ 一般 学校名： 学　部： 学　年：
	福祉職勤務経験　□あり　□なし		卒業後の進路　□ 就職　□ 進学

住　所	〒　－
電話番号	自宅：（　　）　－ 携帯：（　　）　－
参加の動機	□ 福祉の仕事に就きたい　□ 福祉の仕事に関心がある □ 知識・技術を学びたい　□ 実務の再体験

体験希望施設	施設数	□ 1施設のみ　□ 複数希望		
	第１希望	事業所番号　No（　　） 事業所名（　　）	日間	別紙「体験受入施設・事業所一覧」を参照の上、御記入ください。
	第２希望	事業所番号　No（　　） 事業所名（　　）	日間	
	第３希望	事業所番号　No（　　） 事業所名（　　）	日間	

体験希望期間	希望日数	合計（　　）日間　※3日間から10日間以内 ※複数の施設での体験を希望される方は、1施設3日間以上で複数施設を選んでください。 ※施設の受入状況により希望体験期間に対応できない場合がありますので、御了承ください。
	第１希望	体験希望日を御記入ください。 【例】4月2日(月)・3日(火)・4日(水) 4月2日(月)～6日(金)の内の3日間
	第２希望	
	第３希望	

福祉の資格	□ あり（※該当するものに○を付けてください。） ・社会福祉士　・介護支援専門員　・介護福祉士　・保育士　・看護師 ・社会福祉主事　・精神保健福祉士　・介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級） ・介護職員実務者研修　・その他（　　） ・取得見込みの資格（　　） □ なし
一般資格	□ 普通自動車免許　□ その他の資格（　　）

※記載された個人情報は、体験受入決定施設に提供するほか、本事業の運営上以外の目的で利用することはありません。
また、承諾なしに第三者に提供・開示することもありません。

記入例

（様式2）

送付先　FAX：054-272-8831 ／ E-mail：taiken@shizuoka-wel.jp

体験希望日より原則２週間前までにお申し込みください。

福祉の職場体験事業申込書

平成 30 年 6 月 1 日

ふりがな	しずおか　はなこ	性　別	☐ 男　☑ 女
氏　名	静岡 花子	生年月日	西暦 1987 年 9 月 10 日（ 30 ）歳

一般	☐ 在職中　職　種（　　） 勤続年数（　　）年 ☑ 無　職 福祉職勤務経験　☐あり　☐なし	学生	☐ 福祉系　☐ 一般 学校名： 学　部： 学　年： 卒業後の進路　☐ 就職　☐ 進学

住　所	〒420－0856 静岡市葵区駿府町1-70
電話番号	自宅：（ 054 ）271 － 2△□1 携帯：（ 090 ）3921－ 2△□8
参加の動機	☐ 福祉の仕事に就きたい　☐ 福祉の仕事に関心がある ☐ 知識・技術を学びたい　☐ 実務の再体験

体験希望施設	施設数	☐ 1施設のみ　☐ 複数希望		
	第１希望	事業所番号　No（ 14 ） 事業所名（ 特別養護老人ホームABC ）	日間	別紙「体験受入施設・事業所一覧」を参照の上、御記入ください。
	第２希望	事業所番号　No（ 7 ） 事業所名（ デイサービス○△□ ）	日間	
	第３希望	事業所番号　No（　　） 事業所名（　　）	日間	

体験希望期間	希望日数	合計（ 7 ）日間　※3日間から10日間以内 ※複数の施設での体験を希望される方は、1施設3日間以上で複数施設を選んでください。 ※施設の受入状況により希望体験期間に対応できない場合がありますので、御了承ください。	
	第１希望	平成30年6月15日（金）、20日（水）、23日（土）、28日（木） 平成30年7月　6日（金）、13日（金）、14日（土）	体験希望日を御記入ください。 【例】4月2日㈪・3日㈫・4日㈬ 4月2日㈪～6日㈮の内の3日間
	第２希望	平成30年8月1日（水）～8月17日（金）の期間で7日間 土・日・祝は体験を希望しない	
	第３希望		

福祉の資格	☐ あり（※該当するものに○を付けてください。） ・社会福祉士　・介護支援専門員　・介護福祉士　・保育士　・看護師 ・社会福祉主事　・精神保健福祉士　・介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級） ・介護職員実務者研修　・その他（　　） ・取得見込みの資格（　　） ☑ なし
一般資格	☑ 普通自動車免許　☐ その他の資格（　　）

※記載された個人情報は、体験受入決定施設に提供するほか、本事業の運営上以外の目的で利用することはありません。
また、承諾なしに第三者に提供・開示することもありません。